

令和2年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会

令和2年11月26日

【西村副会長】 定刻となりましたので、これより令和2年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

では、本日の出欠席の状況ですが、学校長代表の小林会長、学識経験者で東京都多摩立川保健所の垣委員、薬剤師代表の里道委員から欠席の連絡をいただいております。

したがって、運営審議会規則第4条の規定により、会長が欠席のため、副会長でございます私、第三中学校保護者代表の西村が職務を代行いたします。円滑な会議進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1-1の令和2年度事業報告、資料1-2、1-3で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として戸田市立学校給食センターと書かれた御案内パンフレットとなります。最後に、本日机上配付といたしまして、資料1-1の令和2年度事業報告の差し替え分、これは事前資料として書いてあったのですが、昨日25日に七小のセンター見学が予定されておりましたが、雨天中止となったことに伴い、削除したものでございます。あとは席次表となっております。

過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

以上です。

【西村副会長】 それでは(1)の事業報告について議題とします。事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、事業報告につきまして御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。まず9月24日の第2回運営審議会から本日までの事業等の主なものにつきまして御説明させていただきます。

10月1日、飲用牛乳納入業者である東毛酪農農業協同組合の小瓶洗浄機トラブルにより、瓶牛乳が提供できず、全校紙パック牛乳に変更となっております。これは、小瓶洗浄機のリフター、小瓶を洗浄機に送り込む部位でございますが、作動不能となったため、小瓶

牛乳の製造ができなくなったもので、牛乳充填機は正常に稼働しておりましたので、瓶を手洗いすれば製造は可能でしたが、衛生面での安全性と作業性を勘案し、1日のみでございましたが紙容器での牛乳の提供とさせていただいております。

また10月2日には、瓶牛乳製造運転途中に充填機のシステム異常やカムレス異常が発生し、また別日には洗瓶機の駆動に関するリフト昇降異常のトラブルも発生するなど、その都度、機械メーカーと連絡を取り、協議を重ねて、その対応をしてきておりましたが、10月2日は機械の立ち上げ段階で稼働困難な状態となってしまったとの連絡が入り、10月5日以降、紙パックでの提供に変更せざるを得ない状況となってしまいました。

今回のマシントラブルは深刻な状況でありまして、牛乳納入業者により、この際とことん徹底した修繕をいたしたい旨の意思が給食センターに伝えられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、部品の調達やエンジニアの配置に想定以上の時間を要しているため、修繕完了時期が令和3年3月ぐらいになる見込みである旨の報告も併せてあったところでございます。

9月1日、10月1日提供分も引き続きこのような事態になってしまい、誠に申し訳ございません。児童生徒の皆さんより、瓶牛乳のほうがおいしいといった声もいただいている中で、大変心苦しいのですが、給食センターといたしましては、納入業者にできるだけ早い提供再開を伝え、せめて今年度卒業される小学校6年生や中学校3年生に、ひとときでも瓶牛乳を再実感していただき、給食についてよい思い出を残した中で卒業式を迎えていただけるよう、今後私どもも納入業者と綿密な連絡・協議を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、10月20日には東京都教育長主催の学校給食安全衛生管理研修会が文京区で開催され、国立市から1名の栄養士が受講いたしております。

11月5日には、学校給食食材等の放射性物質の特定検査及び産地について（お知らせ）を全校配布の形で送付してございます。これは10月28日、外部機関による検査の結果、マイタケ（群馬県産）に微量の放射性物質が検出されました。給食食材として御提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前にならない、保護者様宛の文書を送付いたしましたものでございます。具体的な測定濃度につきましては、後ほど御説明いたします。

事業報告の続きですが、10月10日に第一小学校の2年生約70名が給食センターに社会科見学に訪れていただきました。当日は窓越しより調理場を見学し、併せて給食センタ

一の成り立ちや、献立を作成する過程、給食センター職員の1日の業務内容等を説明し、質疑等を行いました。ちょうど私の後ろのところに黒板があるのですが、これがつい先週末、子供たちに感謝の気持ちということで頂いたもので、配膳員も調理員も非常に喜んで、「おいしい。いつもありがとう」と書いてあるのですが、第一小学校から頂いたものです。

続きまして、11月18日には、10月に引き続きまして第2回目の東京都教育長主催の学校給食安全衛生管理研修会が文京区で開催され、国立市から10月20日とは別の栄養士が1名、受講いたしております。

以上、主なものについて御報告をさせていただきました。

続きまして、資料1-2及び1-3でございますが、給食センターでの放射性物質の測定結果につきましては、9月から10月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出との結果でございました。外部機関による放射能測定の結果につきましては資料のとおりでございます。

先ほど申し上げました資料1-3の上段の表に、マイタケのセシウム137の濃度が3.1ベクレルと記載されております。農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値では、一般食品が100ベクレル、乳児用食品が50ベクレル、牛乳が50ベクレルとなっております。

国立市では、品目によって違いがありますが0.7から1.0ベクレルを目途として下限値を設定し、より精度を高くして測定しております。

したがいまして今回計測されましたセシウム137の濃度3.1ベクレルは、国において基準値内の値が計測されておりますが、使用を中止いたしましたところでございます。

最後に、10月～11月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載しております。

報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

**【西村副会長】** 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いします。

牛島さん、お願いします。

**【牛島委員】** 牛島です。3点あります。まず牛乳が紙パック牛乳になったということなのですが、製造過程で成分の違い、殺菌方法の違いなどがあるのかどうかをお聞かせください。

2点目です。資料1-2、左側の上から6番目、大変ありがたいことなのですが、牛の肩肉、それから資料1-3、牛のばら肉が使っておりますが、BSEの発生以来、長年にわた

って牛肉というのは学校給食に用いられなかったんです。今回初めて掲載されたということで、私としては大変ありがたいことなのですが、これに対して何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

3点目、マイタケの説明なんですけれども、マイタケというのは山から採ってきたものではなくて、多分養殖人工栽培されたものだと思うのですが、何で養殖されたものにこのように高い——高いというか、基準値を超えるような放射能が含まれていたのかということについて、何か説明があったらお願いしたいと思います。

以上です。

【西村副会長】 ではお願いします。

【事務局】 それでは、まず牛乳の関係でございます。まず、紙パック牛乳になりまして、これはパステライズド牛乳でございます。ただ、殺菌方法が違いまして、瓶牛乳のときには殺菌温度65度で30分、いわゆる低温保持殺菌といいますか、LTLTというものでございました。今の紙パック牛乳、こちらもパステライズドではありますが、75度の15秒でございます。低温短時間殺菌ということで、HTSTということになります。

これにつきましては、当然、市場に出回っている95%以上が高温殺菌牛乳ですので、ここはちょっと私たちもこだわらせていただいたところでございます。東毛さんをお願いしまして、低温殺菌牛乳ということをお願いしております。

やはり、感想といたしましては、改めて瓶牛乳のよさというものが浮き彫りになったかなと思っております。例えば、瓶牛乳ですと中身が見える安心感とおいしさというか、味や臭みがなくて、中身の牛乳に影響することがないということが挙げられるかと思えます。あと、先生方が残乳を減らすための指導のしやすさというのがあるのかなと思っております。例えば、苦手な子供たちに、今日はここまで飲もうねとか、半分飲もうねという指導がしやすいのかなと思っております。あとは、子供たちが、瓶牛乳は割れてしまうものでございますので、割れてしまわないよう、物の大切さへの理解というのが深まるのかなと思っております。あとは、瓶牛乳、繰返し使うことでの環境教育という部分がある、3Rに関係して環境第一社会づくりという意味では、そういうところでは貢献していたのかなと、改めて実感しているところです。私たちとしても、できるだけ早く瓶牛乳を復活したいなと思っております。

あと、2点目の牛肉の件でございます。これは、御案内のとおり、15年ぶりに給食費を改定させていただきました。約10%程度ほど、給食費を上げさせていただいたのですが、何とか私としても、上げさせていただいたからには目に見える形で、お子様や保護者の方に

喜んでいただきたいなという部分がありました。

今お話があったように、事の発端、十数年前に牛肉をやめたのはBSEでございます。BSEが今、落ち着いている状況の中で、何で使わなかったのかというと、当然、費用の関係があったと思います。その部分だったら、せっかく、給食費の改定をしたわけですから、一一毎回というわけではないのですが、月に1回でもいいから見える形で還元したいということ、私のほうから栄養士に伝えまして、10月からビーフカレーや、中学校だと牛丼とか、そういうものを行っているところがございます。

ちなみに、つい先日、多摩地区の共同調理場、センター方式をやっている共同調理場十数市の団体があるのですが、その場長会というのがありまして、私も行ったのですが、牛肉を使っているのは国立市だけでございました。あとは使っていないということです。

安心していただきたいのは、使っている牛肉は当然国産ですし、個体識別もしておりますので、安心して喫食していただけるかと思えます。

あと、マイタケの件に関しては、先ほども言いましたように、国の基準からは50分の1とかの数字で、3.1というのは結構自然界で普通に出る濃度でございます。そんなにびっくりする数字ではないらしいのですが、ただ、私たちとしても、ちゃんと外部委託して調べているものですから、安全に安全をとということで、普通でしたら産地を変更して、違う産地のマイタケを使うのですが、今回は測定した日と実食する給食の実施日が非常に近かったものから、使うことができずに食膳から外しただけという形になってしまったところ

です。  
ちなみに、マイタケは中学校のほうだったのですが、11月11日に10品目の味噌汁というメニューがありまして、そちらで使う予定でございました。

ちょっとお答えになっているかどうか分からないですが、以上になります。

**【西村副会長】** ほかに質問や御意見がありましたらお願いいたします。

久保委員、お願いします。

**【久保委員】** 国立第七小学校の久保です。よろしくお願いいたします。

今回、瓶牛乳でなくて紙パックでの提供ということで、子供からも聞いております。個人的に、同じ東毛酪農さんの瓶牛乳と紙パック牛乳を同日に味わえる機会に恵まれたのですが、全然味も匂いも違うし、これでは瓶牛乳を認めざるを得ないなというのが正直な感想なので、一刻も早く、ぜひ東毛酪農さんには頑張ってください、このは大変でしたが、早く直していただけたらと思って。

例えばですが、もしかしたら3月までということなので、1回も卒業年次の子供たちの口には入らないかもしれないというのもあると思うので、東毛酪農さんと呼んで、そういう企画ではないですが、学習できるような機会はないのかなど。考えていただけたらうれしいなというのがまず1点あります。

あと、牛肉に関してですが、国産牛で行うということで子供たちも喜んでいまして、おいしかったということなので、これに関しては給食費の値上がりということで、何か目に見える形でというふうにおっしゃってくださったので、子供たちにも届いていますし、保護者の耳にもPTAとかを通して、物資選定委員会とか、献立作成委員会に参加した保護者からの報告も多々来ているので、それに関しては、確実にそういう声は、ありがたいという声は聞こえております。一応、意見として

**【事務局】** 今いただきました、東毛酪農の瓶牛乳の件ですが、急ぐというか、再開を早くお願いしたいという気持ちは当然ありますし、実は東京都で東毛酪農の瓶牛乳を使っているのは、国立市、東村山市、小平市という3市になるのですが、こちらの各市と連絡・協議をしながら、できるだけ早い再開を常に言っております。

私としても、機械が壊れたときに一番怖かったのは、もうこれで瓶牛乳はやりませんと言われてしまったらどうしようかなと思ったのですが、それは再三、私のほうで確認させていただいて、瓶牛乳を再開する意思はあるということなので、取りあえず安心なのですが。

先ほど御説明しましたとおり、とにかく小学校6年生、中学校3年生には、よい思い出の中で瓶牛乳を飲んで卒業していただきたいという気持ちが強いですので、今も折衝している最中です。空手形になってもいけないところではありますが、ちょっと色よい返事も期待できる場所もありますので、それと併せて、今おっしゃった、東毛酪農さんが来て、例えば瓶牛乳の大切さを話す、あるいは、その瓶牛乳の大切さを話すことは、うちの栄養士もしっかり知識を持っていますので、栄養士でもできるかと思えます。

例えば、これは学校の行事と重なる部分がございますので、学校さんと、校長先生と相談次第という形になるかと思うのですが、当然、瓶牛乳についてお話をしていただけるかという要請があれば、うちの栄養士は5人いますので、各学校に講師として行くことは全然はばからないところがございますので、もしそういう依頼をしていただければありがたいと思っております。ありがとうございます。

**【西村副会長】** 御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にないようですので、次に移ります。

次第の（２）視察研修について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、視察会といたしまして、事務局から今回御提案させていただきま  
す、埼玉県戸田市立学校給食センターにつきまして御説明いたします。

資料２を御覧ください。まず案として、この戸田市立学校給食センターにした提案理由の  
御説明であります。

事の始まりは、運営審議会委員の方より、視察先について複数の御提案がございまして、  
その中から、今から申し上げる理由において、案として選んだところでございます。

第１点目に、令和５年度に開設予定の当市の新学校給食センターにいろいろな面で似通  
っている点でございます。

戸田市の給食センターは、全体敷地面積が約３，５００平米余りであり、国立市が新学校  
給食センター予定地としている面積が３，８００平米余りと、近いものがございます。また、  
戸田市の給食提供能力が約６，０００食に対して、国立市の想定給食提供数が５，０００食。  
さらに建物面積については、戸田市の延床面積が１，８００平米余りで、現在国立市が想定  
している延床面積が２，７００平米余りと、国立市のほうが規模として約１．５倍程度の広  
さとなっております。

第２点目に、給食センターの立地条件が、戸田市が荒川の近く、国立市が多摩川の近くと  
類似しており、大雨などの河川の氾濫による浸水想定について、戸田市としてどのような認  
識をお持ちなのか、あるいは何かしら災害対策を講じておられるのかが伺えれば、ソフト面  
での今後の参考になると考えております。

これらを踏まえまして、資料２表紙の下の欄の概要にありますように、開設が平成２３年  
とあります。比較的新しい施設でありながらも、約１０年たっていることから、開設当初に  
苦労した点や、開設以降改善された点などが伺えるかと思っております。

また、オール電化や、屋上には太陽光パネル、屋上緑化など、循環型社会を目指す国立市  
としては大変参考となる施設であると推察できます。この施設を視察され、今後の国立市に  
おける新学校給食センターの設備面での御意見や御要望等をお寄せいただければと存じま  
す。また併せて、現地にて試食をしていただきたいと考えております。

スケジュール感といたしましては、午前９時頃お集まりいただき、その後バスにて１０時  
過ぎ頃の到着を目途に戸田市立学校給食センターに向かい、施設の説明・見学をし、試食を  
して１４時頃国立市に到着することで考えております。

御説明は以上となります。よろしく御願いたします。

【西村副会長】 それでは、御質問や御意見がありましたらお願いします。

重松委員、どうぞ。

【重松委員】 三小の重松と申します。今この場で、戸田市のほうに伺うときの質問を挙げておくということですか。

【事務局】 去年のことを考えますと、当然、円滑に視察を進めたいと思っていますので、後ほど御説明しますが、出欠の確認の御通知を皆様に出そうと思っています。向こうに試食の人数を教えなくてはいけないということがありますので。その時に事前に、今というよりももうちょっとたってから、事前に皆さんから御質問を集めて、それをあちらにメールかFAXして、当日口頭で回答をいただくのか、あるいは書面でいただくのか、いずれにしても限られた時間ですので、有効に使うためには事前に質問をしていこうという認識ではございますが、今、質問を集めるということではございません。

【西村副会長】 ほかにございますか。

【重松委員】 選んだ理由の中の2番で、戸田市のほうが荒川の近くで、今度建てられる給食センターが、国立市のほうは多摩川の近くということで、ソフト面のことなどお伺いしたいとおっしゃったのですが、私も最近になって、防災マップで今度建てられる場所を調べましたら、一応、建つところは戸田市とは比べ物にはならないのですが、浸水想定地域で、0.5メートルから3メートルぐらい想定されるとマップにあったので、その辺りが、今から心配してもしょうがないかもしれないのですが、何か対策と申しますか、国立市のほうでできるような対策を知りたいなど。

【事務局】 ちょうど今、つい最近11月の議会が終わったところでございます。新しい給食センターの立地場所につきましても、数名の議員から御質問がございました。

その中で、私が言える部分は教育長が答弁した内容という形になるのですが、まず1点は、この災害想定0.5から3メートルというのは、1000年に1回と言われているぐらいの、毎年起きるということではないという認識の中での災害想定というのは聞いております。

それを鑑みながらも、うちのほうといたしましては、新しい給食センターでは、まず盛土をして、0.5メートル盛土をした土地に、またそこから0.5メートル盛土をする予定でございます。だから、ほかの土地よりも土地の高さが高くなるということになります。

ただ、あまりにも高くしてしまいますと、配送車が坂を上っていくわけですから、そんなに、3,800平米って大きい土地ではないので、建物がどんどん高くなれば小さくなっていってしまって、給食センターの能力を失ってしまうので、そこはもう、バランスの問題と



いう部分ではあるかと思えます。

いずれにしても、盛土はいたします。ほかの 土地の地面と比べて、0.5メートルより高く盛土はします。なおかつ、心臓部分であるボイラーとか電気設備が、例えばこの給食センターはボイラーが地下にあるのですが、今度の給食センターは1階ではなくて上階に、そういう心臓部分を持っていこうと思っております。

そういう部分で、復旧が早くなればいいとは思っているのですが、災害中に能力全開で提供できるかといったら、災害のときは、そういうときではないと思うんです。多分、給食センターの周りはみんな水没しているわけですから、納入業者の車も通れなければ、ほかの住民の皆さんも住んでいらっしゃる場所なので、災害のときにすぐ提供するというわけではないと思うので。

ただ、災害復旧が困難になるであろう心臓部に関しては上のほうに持っていくことによって、早めに対応できるのではなかろうかということで、うちのほうで考えられている盛土とか、設備を上の方にするというのは、もう本当にバランスの問題だと思います。やればやるほどいくらでもできるかと思うのですが、まさかお城のようにうずたかくするわけにもいかないで、そこは社会通念上の問題になります。

まして、周りに住んでいらっしゃる方もいらっしゃれば、当然、災害想定になったからといって、例えば建築基準法で規制がかけられるとかそういうことで、数値を決めているわけでもないで、そこは社会情勢を鑑みながらという話になるとは思いますが、うちのほうでできる限りの災害想定は考えていると思っただければと思います。

**【重松委員】** ありがとうございます。では、地震や水害もそうなのですが、そういう時に炊き出しみたいなことは想定されていないと。

**【事務局】** 今のところ、今申し上げましたように、炊き出しとなると当然、備蓄庫に何か備蓄していないとまずいですよね。そんな大きい備蓄庫はあそこに造る予定がないので。だから、食材が来ていれば話は変わるのかもしれないですが、そういう状況ではない。多分地震があれば道路が寸断されているとかいう話になるので。あとは調理員が集まるかどうかということもありますし、今のところ、自家発電装置を必ずつけなければいけないという要件も出していないので、停電した際には停電になってしまうので、そういう部分では災害にすぐ対応するというのは難しいかなと思っております。

**【重松委員】** では、想定されていないということで。

**【事務局】** そうですね。初期の想定はしていない。ただ、インフラが整備されて復旧す

れば、災害対応に近い部分での応援というのは、各部署にできるのかなとは思っているところ  
です。とにかく電気、ガス、水道が復旧すればの話になります。

【重松委員】 あともう1点ですが、地図で場所を見ますと、そばに処理場があるの  
ですが、下水処理場。

【事務局】 そうです、はい。

【重松委員】 それは何か、今までそばに下水処理場がありますということで、ほかの方  
から何かあるのでしょうか。

【事務局】 あの下水処理場ができたのはもう平成の頭です。あそこは、その後からいわ  
ゆる区画整理になって、道路とかが整備されたところなので、今住んでいらっしゃる方は、  
比較的、下水処理場ができた後に住まれた方が、周りの方はいらっしゃると思うので、特  
段そこで、例えば臭気がするとか、そういう苦情らしきものは入っていないと思います。

ただ、臭気対策として今、皆さんは行ったことがないと思うのですが、国立と府中の間に  
谷保遮断緑地という、緑でそういう臭気を遮断するような森になっているところが実はあ  
るんです。府中の四谷と国立の泉の間に。これは多分、ほとんどの方は知らないと思うの  
ですが、そういう対策もしながら、建物はできていると思っていただければと思います。東京  
都の下水処理場です。

【重松委員】 ありがとうございます。ちょっと、下水処理場がすぐそばというところは、  
素人として気になったのですが。ありがとうございます。

【事務局】 あの下水処理場は非常に性能が高い下水処理場なんです。当時、平成の頭  
には1時間に50ミリの雨が降っても耐えられるという、すごい最新の設備が。北多摩二  
号処理場というのですが、国立市で合流方式という、雨水も汚水も一緒に流れる下水  
道なのですが、それが50ミリの雨でも耐えられるというのが、あの下水処理場です。  
それを浄化して多摩川に流すという形になるのですが、もし駄目だったら——今のと  
ころ、駄目ということはないので大丈夫だと思うのですが、今の雨でも耐えられて  
いるので。少なくとも、府中にある一号処理場よりは最新設備が入っているので、御  
心配は大丈夫かなとは思っています。

【重松委員】 あと、0.5から3メートルという想定がされているということで、10  
00年に一度ということなのですが、1000年に一度って、ここ2年間に2回ぐらい、  
結構、起こっているなというのが、ちょっと気になっています。

【事務局】 こればかりは、1000年に一度は来年かもしれないという、それは当然だ  
と思います。ただ、私も実は多摩川の近くに住んでいるのですが、生まれてこの方53  
年間、

一回もあふれたことがないので。多摩川の堤防が決壊したということはないです。

国立の堤防が決壊するとなると、その下流である日野とか府中とか調布とか狛江とか、そういうところが非常に危険かなと思っているところでもあります。

ですので、私も安心しているわけではなくて、絶対はないとは言わないのですが、例えば日本、いろいろな災害列島でありますよね、地震、台風もそうですし、いわゆる活断層などもいっぱい走っているわけですし。新幹線の丹那トンネルの下などは断層が走っているわけですから、それなのに通しているという部分もございますので、こればかりは、じゃあどこに造るのかという話になってしまう部分もあります。じゃあこっちのハケのほうに造ったらいいのかといったら、こっちは立川断層が走っていますので。矢川のちょっと南側は、地震の立川断層という断層が走っていたりしますので、そこはどうなのかという話になってしまいます。

8.15という小さい面積の中で、なおかつ準工業地域に造らなければいけないという食品工場ですので、そういう縛りの中では、泉か、あるいは青柳の一部かという話に限られてしまうので、そういう複数の中からあそこを選んだということで、どうか御納得いただければと思います。

【重松委員】      ありがとうございます。

【西村副会長】    よろしいでしょうか。

牛島委員。

【牛島委員】      牛島です。国立市学校給食センター整備基本計画は、本審議会でも長年検討されてきた議題で、当審議会ではブレルことが無く、当初から災害時の対応が可能である公設公営方式を強く要望してきたところだと思います。そして議論の末、「これまで通り、そしてこれまで以上の学校給食が提供できる」という事務局の説明を受け、当委員会はPFI手法を受け入れたと記憶しています。今回の事務局の発言は災害時の対応を要望してきたこれまでの審議会の要望を満たさない内容になっているように感じました。国立市学校給食センター整備基本計画P48表8-2事業比較・評価のPFI手法の災害時対応は、事前に事業を展開するSPCと金額や条件等を詳細に検討する必要があると示されています。従って、新しいPFI手法の学校給食センターの設備は少なくとも災害時対応が可能な施設でなければならないと思います。また、国立市学校給食センター整備基本計画P5(13)では、給食施設は「災害時の活用を想定した施設整備」として検討すべき事項に上げています。これを見る限り、例えば災害時の炊き出し等の供給は学校給食センターが役割を担うので、災害対応に必要

な設備が盛り込まれなければならない、今後の運営を含めて具体的内容が詳細に検討していかなければならないと考えます。P48表8-2事業比較・評価の公設公営方式では、災害時に本来の業務を超えた対応が可能で、P49表8-3の災害時対応は3点と評価されていますが、PFI手法は2点と評価されているので、当然災害時の対応が実施されるような体制を想定しながら国立市とSPC双方で検討されるべきと考えます。今回の事務局の「自家発電装置は組み入れない、食料の備蓄はしない」発言は、PFI方式はおろか、「災害時対応はしない」民間型の0点と評価される対応ともとれる内容ですので、進捗の開示と、事実であれば変更を求めることになると思います。この点についての情報とご意見を伺わせてください。

**【事務局】**

自家発電装置は、要求水準書という、事業者を求めるものの必須ではないということです。あればあるかもしれないですが、それは造らなくていいとか造っていいとかいうことではなくて、必須ではないという認識でいただければと思います。

あとは、今のところまだ事業者が決まっていない中で、はっきりと物は言えないところではありますが、初期の災害対策に対応するような形の施設ではないというふうに、今のところはなっているところです。災害ですぐ炊き出しをやるとか、例えばプロパンガスがあって、千人釜みたいなのがあって炊き出すというような形は、今はとっていないというふうになっております。

**【牛島委員】** 本審議会では、少なくとも整備基本計画に明記されている通りの「災害時に必要となる自家発電装置と備蓄庫、ならびにその対応策」を盛り込むことを提案するのではないかと思います。PFI手法のセンター設立準備が進んでいるようですが、国立市が震災時の給食センターの対応を具体的にどのようにするのかを併せて審議会に説明していただきたいと思います。

**【事務局】** 国立市は500メートルメッシュで防災センターというものがございまして、その500メートルメッシュの防災センターには備蓄倉庫や災害用の物資が置かれている状況なので、各地域にはあるという認識で、給食センターが専ら作るという話は一切、教育施設担当からは、私は聞いていません。

**【牛島委員】** じゃあ、防災センターが炊き出しの機能をつけて、国立市の地域を守るということは明記されているのですか。

**【事務局】** たしかそれは、地域防災計画に載っていたかと思います。

**【牛島委員】** また、給食センターがこの機能を備えないのであれば、国立市学校給食セ

ンター整備基本計画P3 2.1.2国立市関連計画のどこの組織がP48表8-2 事業比較にある国立市の意思を受けて本来の業務を超えた対応をするのか具体的に提示して、児童と児童を抱える家族を安心させていただきたいと思います。

【事務局】 では、特にそれは災害対策についてはもう一度確認させていただきます。

【西村副会長】 よろしいでしょうか。

それでは、年が明けた1月28日木曜日に、埼玉県戸田市立学校給食センターを視察することで決定いたします。

では、次第（3）に行きます。最後にその他ですが、委員の皆様から何かありますか。

【西村副会長】 では、事務局のほうで何かありますか。

【事務局】 それでは事務局より1点、御報告がございます。先ほどの視察の件でございますが、これは事務的なお話でございますが、現地で給食を試食することになってございまして、その試食代が281円となっております。当日、お釣りがないように、皆さん、281円を用意していただきまして、現地で徴収という形を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、先方の戸田市から、新型コロナウイルス感染症の関係で、試食につきまして人数の制限をしているということでございます。したがって、参加人数の早期の把握をいたしたいため、従前の審議会開催通知は開催日の約1か月前に発出しておりましたが、第4回審議会の視察につきましては、今第3回審議会終了後、出欠確認把握の通知文を早々に発出いたします。皆様、御協力方よろしく願いいたします。

その他の事項については以上でございます。

【西村副会長】 そうしましたら、1月28日木曜日に、埼玉県の戸田市の給食センター、何時集合とかは……。

【事務局】 これからですから、追ってです。

【西村副会長】 追って。はい。

本日の議題は全て終了いたしました。次回は令和3年1月28日の木曜日に、戸田市立学校給食センターの視察研修となりますので、よろしく願いいたします。

では、これで第3回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —